



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

大きな警告音にびっくり！

～慌てて契約したセキュリティソフト～

【事例】

自宅のパソコンでインターネットを閲覧中、ピーピーという大きな音とともに「ウイルスに感染した」と表示された。

警告画面にあるサポートセンターに慌てて連絡し、言われたとおりに処理すると、画面は消えて音は止んだ。

その後、そのサポートセンター会社と3年間のサポート付きセキュリティソフトの契約を結び、指示通りにクレジットカード情報を入力した。

落ち着いて考えてみると、パソコンの購入時にセキュリティソフトをインストールしており、脅威の報告もない。だまされたのではないか。

相談は
こちらへ…

役場消費生活センター（町民課内）

TEL 0796・36・1941（直通）

たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!

【ひとことアドバイス】

- ◆突然鳴った警告音とともに警告画面が表示、消費者を不安にさせたうえで、セキュリティソフトなどの契約をさせるといった相談が寄せられています。
- ◆「ウイルスに感染している」「システムが破損する」「〇個のシステム問題が見つかった」「〇秒後に対応しないとデータが全部削除される」など不安をあおります。
- ◆大きな警告音が鳴っても画面を閉じるなど、落ち着いて対応しましょう。
- ◆普段から利用しているセキュリティソフトの警告ではない場合、偽物である可能性が高いです。電話をかけない、購入契約しない、ダウンロードやインストールも行わないようにしましょう。
- ◆インストールしてしまった場合は、アンインストールやシステムの復元を行い、パソコンをインストールする前の状態に戻しましょう。
- ◆事例のように、うっかり契約してしまった場合でも、すぐに解約を申し出ましょう。